



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

アイネス ホッと通信

i...愛情・情報・私 ne...新しさ (= new) 次の時代 (= next) s...消費 s...参画

「DV被害者自立支援緊急対策事業」を実施しています

配偶者からの暴力に悩むドメスティックバイオレンス (DV) 被害者をサポートするため、大分県では新たに九州初となる「自立支援緊急対策事業」を実施しています。

夫の暴力から逃れ、シェルターなどに一時保護された被害者が、自立し生活を再建するために必要となる、住宅確保や就職活動等にかかる家賃、託児費用等の助成を行っています。

さらに、被害者やその子どもたちが地域で生活していく中で孤立しないよう、いつでも気軽に立ち寄り、相談できる「サポートルーム」を開設・運営しています。この「サポートルーム」では、相談員が常駐して被害者のケアをするほか、弁護士による無料相談なども計画しています。

サポートルーム

入室は予約制です。

開設日：毎週土・日曜日
9:00～16:30

③プレイルーム

●お子さんと一緒に絵本を読んだり、おもちゃで遊んだりできるスペースを用意しています。

②出会いをサポートする機能

●他の被害者の方々とも交流し、情報交換できる環境を整えます。
●ピア・グループを支え、孤独感や孤立を感じないよう配慮します。

①相談機能

●来所や電話による相談を受け付けます。被害者の方やその子どもたちが抱える悩みや問題を真摯に受け止め、心の安定・体調の回復等につなげていくことに努めます。
●月に1回、弁護士による相談会を実施します。
●ニーズを丁寧に把握し、必要とする情報提供および他機関との連携を行います。
●相談員同士で情報共有するとともに守秘義務を徹底し、どの相談員でも同じ対応ができるようにします。



アイネス
相談ダイヤル

月～金曜日
(祝・休日を除く)

- ◆消費生活等相談 097-534-0999 (9:00～17:30)
- ◆消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日 (13:00～16:00)
- ◆食品表示110番 097-536-5000 (9:00～16:30)
- ◆男女共同参画についての申出 097-534-8477 (9:00～17:00)
- ◆女性総合相談 097-534-8874 (9:00～16:30)
- ◆女性のための仕事相談 097-534-8614 (9:00～16:30)
- ◆県民相談 097-534-9291 (9:00～16:30)

業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(県民生活班)
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援班)
☎097-534-2052
- その他(会議室利用等)のお問い合わせ(代表電話)
☎097-534-4034

消費者力が社会を変える! 「アイネス暮らしあんしん県民セミナー」を開催します。

消費者が主役の社会を目指し、地域に暮らす県民の皆さんをはじめ、消費者団体や事業者の方々、消費者行政に携わる方々等を対象とした県民セミナーを下記のとおり開催します。

テーマは、「消費者力が社会を変える!」。

私たちが毎日の生活においてさまざまな消費行動をする際に、自分の利益にとどまらず、社会の公正さや地域の人たちみんなのより良い生活を意識した消費行動を選択・行動することで、経済社会に大きな影響を与えることができると言われています。

また、そのような県民の皆さんの消費者力は、行政や事業者の消費者一人ひとりの疑問や意見、苦情への適切な対応や消費者団体の主体的な活動があつてこそ生かされるものです。

消費者問題を通じて、安心して心豊かに暮らせる社会づくりについて考えてみませんか。

開催日	時間	テーマ	講師
3月1日(火)	13:00～14:40	①暮らしに生かす食品の知識	消費生活アナリスト 板倉ゆか子氏
	14:50～16:30	②地域における消費者被害の防止	弁護士 池本 誠司氏 消費者庁参与 国民生活センター客員講師
3月16日(水)	13:30～14:30	③消費生活用製品安全法におけるライター規制対象化について	九州経済産業局製品安全室
	14:40～16:30	④クレーム対応とコンプライアンス	弁護士 森原 憲司氏

- 定員 150名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- 場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》2階 大会議室
- 申込方法 電話、FAX、メール、郵送にて開催日5日前までに下記にお申し込みください。
- 申込・問合せ先 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》
電話：097-534-2038 FAX：097-534-0684
〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル内
E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp 担当：後藤

※このセミナーは市町村消費生活相談員等レベルアップ研修との合同開催となります。

**無料託児
あります。**

事前予約が必要です。
対象は満1歳以上就学前のお子様に限ります。

日本消費者協会 第7回消費者力検定結果発表 ★フォローアップ研修のお知らせ★

平成22年11月10日(水)に大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》で実施した団体受験には、検定に先立って開催した消費者力養成講座の受講生等15名が受験し、先般、その結果が発表されました。

コース	一般コース(70問 70分)	基本コース(50問 50分)
大分県受験者数	11人	4人
全国受験者数	3,837人	1,948人
大分県平均点	50.73点(70点満点)	24.75点(50点満点)
全国平均点	48.18点	26.23点

なお、2月15日(火)13時30分から、日本消費者協会消費生活コンサルタントの広重美希さんをお招きし、検定のふりかえりをはじめ、衣食住等の思い違いの多い事例や悪質な訪問販売業者に対する断り方などを学ぶフォローアップ研修を行います。

消費者力養成講座受講者以外の方も参加できます。

詳しくは大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》電話：097-534-2038まで。

「消費生活専門相談員」資格認定について

消費生活専門相談員資格制度は、地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度で、独立行政法人国民生活センターが国の認可を得て平成3年から実施している事業です。昨年秋に実施された平成22年度の試験には、大分県では、消費生活相談員養成研修の受講生3名を含む4名が合格し、平成23年1月15日に「消費生活専門相談員」として資格認定されました。今後のご活躍を期待します。

県では、次年度も、引き続き消費生活相談員の養成研修を実施する予定ですので、消費者支援に対する熱意と意欲のある方はふるってご応募ください。

男女共同参画実践者講座を実施しました!! 報告

地域において男女共同参画推進の実践を考えている方を対象に、男女共同参画実践者講座を開講しました。

今年度は、10月21日・11月25日・12月9日の3日間で行い、33名の方が受講されました。

今回は講座内容の一部について、紹介します。

11月25日(木) テーマ:「聴き手の心をつかむ話し方」 講師:OBS大分放送アナウンサー 海原みどり氏

相手に好感を与える話し方のポイントは、ゆっくりと明るい声で話すことと笑顔が大切!!基本は、腹式呼吸と発声であり、そのための「顔の体操」についても教えていただきました。

顔の体操

- 指が縦に3本入るくらい大きく口を開けて、「ワッ」と言う。
- 口の中いっぱい空気を入れて両方の頬を膨らます。
- 頬を左右交互に、めいっぱい膨らます。
- 思い切り目を閉じた後に、大きく目を開ける。
- 唇をめいっぱい横に引いて、「イー」と言う。
- 顎を上げて(首の筋肉を伸ばして)舌を出す。



12月9日(木) テーマ:「相手を満足させる講座づくり」

講師:NPO法人男女共同参画おおた 理事長 牟田静香氏

自身が初めて企画した講座が定員割れしたことをきっかけに、なぜ講座に人が集まらないのかを徹底的に分析。翌年度から企画した講座のほとんどが定員オーバーとなり、平均応募率を3.3倍にした経験から、人が集まる講座づくりとチラシの作成のポイントを教えていただきました。

主催者側は講座に人が集まらない時に、開き直ったり、市民の意識が低いからだとか、天気が悪かったとか言い訳をするが、人が集まらない原因は、「企画力不足」と「広報・PRが間違っている」ことである。

多くの人に講座に参加してもらうためには、対象者を徹底的に絞った、良い企画をすること、対象者の心に響く、ゴールの見える分かりやすいキャッチコピーをつけること、担当者は日頃から情報収集や研究などの努力が必要で、失敗したら反省して次に生かすことが大切であると話されました。



「働き方発見&起業準備講座」受講生募集!! 募集

フルタイムでの就業が難しい子育て中などの女性に対し、従来の会社で働く以外の働き方を紹介する「働き方発見講座」と働き方のひとつである「起業準備講座」を開催します。

どちらかひとつの参加も可能です。

- 対象・定員 県内在住のフルタイムでの就業が難しい子育て中の女性及び起業に興味のある女性 30名
 - 日 時 平成23年2月24日(木) 10:00~16:15
 - 場 所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》2階大会議室 (〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル内)
 - その他 受講料無料・無料託児あり(託児の対象は満1歳以上~就学前まで)
- [問合せ先] 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 参画推進班 塚本・村山
電話 097-534-2039

私にあった働き方ってなんだろう? 起業するってどんな感じなの?



無料 託児 女性限定

講座	時間	テーマ	講師
働き方発見	10:00~11:00	私にあった働き方がし ~自分らしい働き方発見~	キャリアカウンセラー 下郡 恵美子
	11:00~12:00	体験談から学ぶ起業への道 ~会社員から起業家への転身~	じんわり村 村長 木本 直實
起業準備	13:15~14:15	顧客ニーズを見つける視点 ~ビジネスチャンスのトレンドを知ろう~	おおいたインフォメーションハウス(株) 専務取締役 宮崎 和恵
	14:15~16:15	不況に打ち克つ起業の知恵 ~ビジネスプランの作り方~	FHC(株) 取締役部長 中小企業診断士 岡田 磨左英

NPO 訪問 第9回

東谷百姓倶楽部・さくら会

地域に“あるもの”をいかし、自主的な活動を継続して行っている『東谷百姓倶楽部』とその女性部『さくら会』について、代表の小野俊作さんにお話を伺いました。「地域の仲の良い仲間と楽しいことをやろうと思ったただけなんです。町民体育大会のリレーチームに“東谷百姓株式会社”という名前で出場したのが始まりといえれば始まりかな」と笑っていましたが、そこには“暮らしたいと思える地元”“いつまでも暮らせる地元”“若い人が帰って来られる地元”をつくりたいという情熱がありました。「住んでいて良かったと誇りに思えるのが地域の活気につながる」という小野さん。“あるもの”を使って、できることから、地域住民が力を合わせて、みんなが喜ぶ活動を自分たちも楽しみながらやっていく——その活動をご紹介します。



「甘酒やひなあられを用意して、約1000体のおひなさまをお待ちしています！」

●いま取り組んでいること

花壇を作って花を植えています。東谷の案内看板をメンバー手作りで設置したこともあります。近年ではひなまつりの規模が大きくなり、『東の谷のひなまつり』という名称で毎年2～3月に開催、今年で4回目になります。近所の人たちから「自宅では場所がないから一緒に飾りたい」との声があり、思ったより数が多くなったので専念寺に場所を借りて始めたのですが、今では県外からもお客さんが来られるようになりました。夏にはホテルがおすすめです。東谷の「何もない良さ」を知っていただきたいです。

●今後について

課題としては「今やっていることの継続」と、後継者育成を含めた「末永く活動できるような体制づくり」です。現在の平均年齢は60歳近くで、それが70歳になる前には後継者が必要。こういった田舎では、若い人は出て行き高齢者は亡くなっていくので、もっと東谷の良さを多くの人に知ってもらおうのと同時に、働ける場も必要なんだと思います。

『東の谷のひなまつり』

平成23年2月11日(金)～3月4日(金) 10:00～16:00 専念寺
(中津市本耶馬溪町東谷 0979-53-2018)

実施報告 NPO活動コーディネートスクール開催中です。

県では、NPO活動のさらなる活性化を図るためにそれぞれの地域で行政とNPO、NPOとNPO、企業とNPOなどの連携を推進していく方を養成するため「NPO活動コーディネートスクール」を特定非営利活動法人ふれあい囲碁ネットワーク大分に委託して10月から開講しています。12月は11、12、25日の3日間、IIHOE「人と地球のための国際研究所」川北秀人代表による「地域コーディネートつなげに」、「地域ニーズをキャッチ」をテーマとしたワークショップによる課題の研究、「くらしきパートナーシップ推進ひろば」佐藤尚宏代表理事による事例発表など盛りだくさんの内容で実施しました。最終回は2月11日に開催します。



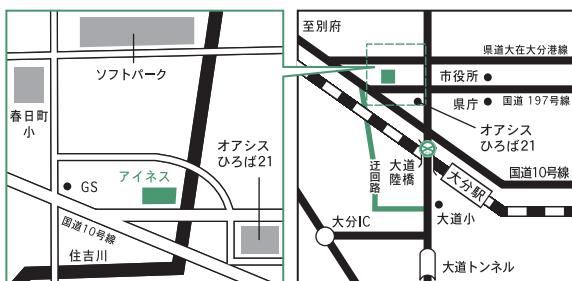
講義中の川北さん



熱心に課題に取り組む受講生

★12月の新規認証団体：「暮らしたくなるふるさと創りプロジェクト(中津市)」

ホームページで情報発信しませんか? ◎おおいNPO情報バンク「おんぼ」(<http://www.onpo.jp/>) ◎チャレンジ! 県民運動(<http://blog.onpo.jp/challenge>)



大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉

〒870-0037大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)

電話097-534-4034(代表) FAX.097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2011年2月号(平成23年2月1日 発行)/大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

*アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。